# 第34回

# 定時株主総会招集ご通知



### 開催日時

令和2年3月27日(金曜日) 午前10時

### 開催場所

東京都新宿区下宮比町3-2 飯田橋スクエアビル 3階 TKP飯田橋ビジネスセンター (会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図 をご参照いただき、お間違えのないようご注意下さい。)

### 議 案

第1号議案 取締役4名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

### 目 次

ごあいさつ	1
第34回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
(提供書面)	
事業報告	9
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33

株式会社ピーエイ

証券コード:4766

### ごあいさつ



代表取締役社長 加藤 博敏

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがた く厚く御礼申し上げます。

第34回定時株主総会を令和2年3月27日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第34期の事業の概要につき説明申 し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げま す。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、 ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

### 経営理念

「地域に人を集め地域に賑わいを創り地域の人を元気にする」というミッションのもと様々な地域課題の解決の為の事業を展開しております。

### 株主各位

証券コード 4766 令和2年3月11日

東京都文京区水道一丁目12番15号

# 株式会社ピーエイ代表取締役社長加藤博敏

### 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご 通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年3月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 議決権行使のご案内



株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合



書面(郵送)により 議決権を行使していただく場合 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、令和2年3月 26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送下さい。

11日 時	令和 <b>2</b> 年 <b>3</b> 月 <b>27</b> 日(金曜日) <b>午前10時</b>		
2 場 所	東京都新宿区下宮比町3-2 飯田橋スクエアビル 3階 TKP飯田橋ビジネスセンター (会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意下さい。)		
3 目的事項	報告事項 1. 第34期(自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件		
	<ul><li>2. 第34期 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日) 計算書類報告の件</li></ul>		
	決議事項第1号議案取締役4名選任の件第2号議案補欠監査役1名選任の件		
4 議決権行使につい てのご案内	2頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。		

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会 招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - 1. 連結計算書類の連結注記表
  - 2. 計算書類の個別注記表

### 当社ウェブサイト (https://www.pa-co-ltd.co.jp/)

### 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏	名	地位	重要な兼職の状況	
1	加藤	博敏	代表取締役社長	(株)ハローコミュニケーションズ代表取締役 (株)ピーエイケア取締役 (株)PAエンタープライズ取締役 (株)アルメイツ取締役 トラバース(株)代表取締役	再任
2	なかむら       中村	*** <b>隆夫</b>	取締役	和田倉門法律事務所 パートナー バリューコマース(㈱社外取締役 (㈱)カヤック社外取締役 メディカル・データ・ビジョン(㈱社外取締役 (㈱松屋社外監査役	再任 社外 独立
3	平松	庚三	取締役	小僧com株式会社取締役会長 ㈱アプリクス取締役	再任 社外
4	深谷	弦希	取締役	SHOEI CHINA Co.,Limited董事長	再任 社外

### <ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

取締役複数名の推薦による者を指名候補者として、社外取締役が全体の3/4以上を占める取締役会にて審議し決定しております。

候補者 番 号

加藤 博敏(昭和33年2月28日生)

所有する当社の株式数… 2,945,200株 在仟年数…………… 34年 取締役会出席状況……… 26/29回

### 略歴、当社における地位及び担当

昭和55年 株式会社資生堂入社

昭和61年 有限会社ピーエイ設立、代表取締役社長 平成29年 株式会社アルメイツ取締役 (現任)

組、代表取締役社長(現任)

平成28年 株式会社ピーエイケア取締役(現任)

平成29年 トラバース株式会社代表取締役 (現任)

平成 2 年 有限会社ピーエイを株式会社ピーエイに改 令和 元 年 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役(現任)

令和元年 株式会社PAエンタープライズ取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)ピーエイケア取締役、トラバース(株)代表取締役、(株)アルメイツ取締役、(株)ハローコミュニケーションズ代表取締役、 (株)PAエンタープライズ取締役

### 取締役候補者とした理由

当社及びピーエイグループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の経営 の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、求人業界 における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れ ていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

候補者 番 号

隆 夫 (昭和40年8月25日生)

所有する当社の株式数… 6.000株 在任年数……………

11年 取締役会出席状況……… 28/29回

### 略歴、当社における地位及び担当

平成元年 日本銀行入行

平成8年 株式会社デジタルガレージ取締役/CFO 平成 9 年 同社代表取締役副社長/COO&CFO

平成11年 株式会社インフォシーク代表取締役社長

平成16年 当社顧問

平成16年 当社取締役 平成20年 弁護士登録

平成21年 鳥飼総合法律事務所 弁護士

平成21年 当社(社外)取締役(現任)

平成28年 和田倉門法律事務所パートナー 弁護士(現任) バリューコマース株式会社(社外)取締役(現任)

平成30年 株式会社カヤック(社外)取締役(現任)

平成31年 メディカル・データ・ビジョン株式会社

(社外) 取締役(現任)

令和元年 株式会社松屋(社外)監査役(現任)

### 重要な兼職の状況

和田倉門法律事務所 パートナー、バリューコマース(株)社外取締役、(株)カヤック社外取締役、 メディカル・データ・ビジョン㈱社外取締役、㈱松屋社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由

企業等の社長職など会社経営に携わってきた経験を、取締役に就任された場合 に、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



社 外

独立

 候補者

 番 号

## **平松 美** (昭和21年1月6日生)

所有する当社の株式数…0株在任年数…………1年取締役会出席状況……22/23回

平成19年 株式会社カウイチ (現買う市株式会社) 取締役 平成20年 小僧com株式会社代表取締役会長兼社長 (現任)

平成28年 株式会社アプリクス取締役 (現任)

当社(社外)取締役(現任)



再任 社外

### 略歴、当社における地位及び担当

平成31年

昭和48年 ソニー株式会社入社 昭和41年 マメルカン・エキュプレス

昭和61年 アメリカン・エキスプレス・

インターナショナルジャパン副社長

平成 4 年 株式会社IDGコミュニケーションズ代表取締役 平成10年 AOLジャパン株式会社代表取締役

平成15年 弥生株式会社代表取締役

平成18年 株式会社ライブドア (現株式会社LDH) 代表取締役

小僧com株式会社設立、取締役 株式会社セシール取締役

### 重要な兼職の状況

(㈱アプリクス 取締役(現任)、小僧com株式会社代表取締役会長兼社長(現任)

### 社外取締役候補者とした理由

企業等の社長職など会社経営に携わってきた経験を、当社の経営に活かすために、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番 号 4



所有する当社の株式数…0株在任年数……2年取締役会出席状況……28/29回

### 略歴、当社における地位及び担当

平成 2 年 日本ジョイントベンチャー株式会社入社

平成16年 邦博(北京) 医薬技術開発有限公司董事長・総経理(現任)

平成21年 当社(社外)取締役

平成 6 年 株式会社サンシャット海外事業部東京支社長 平成 15 年 有限会社ライフケアエイト代表取締役社長 (現任) 緑洲大地 (北京) 投資咨有限公司董事長 (現任)

平成25年 SHOEI CHINA Co.,Limited董事長(現任) 平成30年 当社(社外)取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

SHOEI CHINA Co.,Limited董事長(現任)

### 社外取締役候補者とした理由

企業等の社長職など会社経営に携わってきた経験を、当社の経営に活かすため に、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



再任

社 外

- (注) 1. 加藤博敏氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. 中村降夫氏、平松庚三氏、深谷弦希氏は、社外取締役の候補者であります。
  - 4. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について
    - (1) 社外取締役候補者とする理由について

中村隆夫氏、平松庚三氏、深谷弦希氏につきましては、企業等の社長職など会社経営に携わってきた経験を、取締役に就任された場合に当社の経営に活かすために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、中村隆夫氏、深谷弦希氏との間で、会社法第427条第1項規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏が再任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、平松庚三氏が選任された場合は、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

- 5. 中村隆夫氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年になります。
- 6. 深谷弦希氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
- 7. 平松庚三氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
- 8. 中村隆夫氏は、東京証券取引所が定める独立役員として独立役員届出書を提出しております。

#### 補欠監査役1名選任の件 第2号議案

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者忠地奈美氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、そ の任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までと なります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

(昭和45年9月2日生)

所有する当社の株式数… 1.000株 在仟年数…………… 一年 取締役会出席状況…… — III

### 略歴、当社における地位

平成 5 年 株式会社アクアスポーツアカデミー入社 平成 7 年 長野松下設備機器株式会社入社

平成8年 当社入社

平成24年 当社監査役

平成27年 当社営業支援本部 業務部 部長 平成29年 当社内部監査室 室長 (現任)

平成17年 当社事業戦略本部MS部長

### 補欠監査役候補者とした理由

忠地奈美氏は、当社の事業戦略本部に長年携わった経験を有するほか、内部監 査室室長として当社の業務に精通しております。同氏が監査役に就任した場合、 これらの経歴に基づく見識を活かすことで、企業の健全性を確保するための監査 を適切に行うことができると判断し、補欠監査役としての選任をお願いするもの であります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。 (注)

以上

### 提供書面

### **事業報告**(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)

### 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題等による海外経済への懸念等が見受けられ、景気の先行きは依然として不透明な状況下で推移しております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては「地域に人を集め地域に賑わいを創り地域の人を元気にする」というミッションのもと様々な地域課題の解決の為の事業を展開しております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高2,264百万円(前連結会計年度比11.3%減)地域創生事業における新規事業の立上げの先行投資により、営業損失52百万円(前連結会計年度は営業損失7百万円)、営業外収入で販促支援金53百万円計上により、経常利益17百万円(前連結会計年度比64.6%減)、特別利益で債務免除益1百万円計上、特別損失で地域創生事業における西小山駅前の商業施設建設関連の固定資産除却損75百万円計上により、親会社株主に帰属する当期純損失65百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失122百万円)となりました。



企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### 情報サービス事業

### 売上高 1.431<sub>百万円</sub>

(前連結会計年度比16.8%減)

情報サービス事業の当連結会計年度の売上高は1,431百万円(前連結会計年度比16.8%減)となりました。

情報サービス事業は、東日本エリアの東北地域、関東地域、信越地域、 北陸地域において無料求人情報誌「ジョブポスト」およびWeb版の「ジョ ブポストWEB」、新聞折込求人紙とフリーペーパーの「おしごとハロー」、 「おしはろ」を編集発行しております。

求職者は求人メディアを紙メディアからWEBメディアにシフトしているため、紙メディアの広告収入が減少し、紙メディアの原価率が上昇しております。

そんな中で、大手web求人メディア会社との連携強化と自社WEB求人メディア「ジョブポストWEB」の積極的なプロモーションにより取り扱い媒体比率を紙媒体からWEB媒体へ積極的な転換を図りつつ、紙媒体の原価率を下げる為の施策を実施しました。

同時に、お客様のニーズに合った提案のできる「お客様の採用代行」に 転換すべく社内教育を強化しております。

お客様のニーズに即した付加価値の高いサービスを提供しつつ、営業生 産性の向上に努め、収益の拡大に向けて取り組んでおります。



### 人材派遣事業

### 売上高 336百万円

(前連結会計年度比17.8%減)

人材派遣事業の当連結会計年度の売上高は336百万円(前連結会計年度 比17.8%減)となりました。

人材派遣事業は主として新潟県と長野県において展開しております。企業の人材採用意欲が依然旺盛であるものの、企業採用の派遣社員から正社員採用へのシフトもあり派遣売上が減少しました。

令和2年4月1日からは、働き方改革関連法により、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行され、派遣業界を取り巻く環境が激変しつつある中で、人材派遣から人材紹介にシフトすることで利益を創出する仕組みづくりに取り組んでおります。



### 保育事業

### 売上高 402百万円

(前連結会計年度比11.0%増)

保育事業の当連結会計年度の売上高は402百万円(前連結会計年度比 11.0%増)となりました。

保育事業では、共働きの子育て世帯の増加による待機児童問題が続いております。このような事業環境の中、受入児童数確保のためにイベントの強化を図りつつ、保育士の定着率向上と更なる良質な子育て支援サービスの提供を図り、収益性を高めるための組織的な運営管理体制を継続しております。

令和元年12月現在、認可保育園 1 施設、小規模認可保育園 6 施設となり、計7施設となりました



### 地域創生事業

### 売上高 **57**百万円

(前連結会計年度比85.8%増)

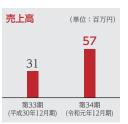
地域創生事業の当連結会計年度の売上高は57百万円(前連結会計年度比 85.8%増)となりました。

地域創生事業では、各地域に散在している遊休スペースや施設を賑わいの場所を再生します。その中で京都駅前並びに東急目黒線西小山駅前の商業施設開設等に対する先行投資を行ってまいりました。

京都駅前は駐車場と週末商店街を合わせた「るてん商店街」を京都市の土地を借りる形で、それぞれ平成31年2月1日と令和元年9月7日よりオープンさせました。開発と無縁だった「崇仁地区」にオープンしたこの施設は地域のイメージ向上と活性化に貢献しつつ収益化しました。

東急目黒線西小山駅前の商業施設はUR都市機構とのパートナー契約によって令和元年8月に「Craft Village NISHIKOYAMA」として創設し都心の地域再生のモデル的事業を目指しましたが、建築設計の委託先に起因する建築基準法等に関する法令等違反が判明した事により、是正措置による工事費用として特別損失75百万円の計上に至りました。同時に建築基準法等に関する法令等違反によって、西小山施設のオープン予定が令和2年中盤に大幅に遅延した事により、投資が先行し収益化が遅れました。

群馬県みなかみ町の宿泊施設「真沢の森」は収益性を高めるために業務改善による効率化及びサービスの向上に向けて取り組んでおります。



### その他事業

### 売上高

36百万円

(前連結会計年度比22.6%増)

その他事業の当連結会計年度の売上高は36百万円(前連結会計年度比22.6%増)となりました。

その他事業では、主として新興市場であるベトナムに特化した事業を展開しており、それをグループ全体の重要育成事業として位置付けて今後の成長に向けた先行投資を行ってまいりました。その中で、令和元年7月1日に当社及び株式会社キレイコム及びその他4社による6社で共同出資し、日本企業に対するベトナム越境ECの支援事業を展開する株式会社PAエンタープライズをジョイントベンチャーとして設立致しました。



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、173百万円であります。 これはすべて地域創生事業における施設の建設費用であります。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社ピーエイケアは、令和2年4月1日を効力発生日として、「ココカラ高津(認可保育所) | 事業を株式会社ソラストに事業譲渡いたしました。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- ⑦ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

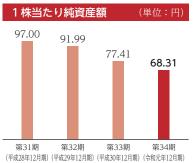












		第31期 (平成28年12月期)	第32期 (平成29年12月期)	第33期 (平成30年12月期)	第34期 (当連結会計年度) (令和元年12月期)
売上高	(千円)	2,265,758	2,453,329	2,551,875	2,264,211
経常利益	(千円)	70,843	55,454	50,717	17,928
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	(千円)	27,082	△21,669	△122,917	△65,099
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	(円)	2.52	△2.02	△11.43	△6.05
総資産	(千円)	2,003,636	2,077,032	1,893,445	1,676,304
純資産	(千円)	1,054,597	989,114	833,819	739,079
1株当たり純資産額	(円)	97.00	91.99	77.41	68.31

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アルメイツ	20,000千円	100	人材派遣及び人材紹介
北京培繹諮詢有限公司	2,395千元	100	「ジョブポスト」の制作業務及びBPO業務
優迅艾克(瀋陽)貿易有限会社	2,250千元	100	「ジョブポスト」の制作業務及びBPO業務
株式会社ハローコミュニケーションズ	7,900千円	100	求人広告と広告代理店
PA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED	5,940,170千ドン	100	管理コンサルティング
PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED	400,000千ドン	0	広告代理店
トラバース株式会社	1,000千円	100	求人広告の代理店
株式会社ピーエイケア	44,000千円	100	保育関連事業
株式会社PA エンタープライズ	10,000千円	51	越境ECの支援事業

<sup>(</sup>注) 1. 株式会社PA Global Partnersは、令和元年8月1日に清算手続が結了したことにつき、同社を連結範囲から除外しております。

<sup>2.</sup> 株式会社PA エンタープライズは、令和元年7月1日に設立した子会社であります。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 情報サービス事業における課題

情報サービス事業におきましては、東日本エリアの東北地域、関東地域、信越地域、北陸地域において無料求人情報誌「ジョブポスト」、及びウェブ版の「ジョブポストWEB」、新聞折込求人紙とフリーペーパーの「おしごとハロー」「おしはろ」を編集発行しております。

求職者は紙媒体からネット媒体にシフトしているため、紙媒体の広告収入が減少し、紙媒体の原価率が上昇しております。

このような環境の中、ネット求人広告会社との連携強化と「ジョブポストWEB」の積極的なプロモーションにより取り扱い媒体比率を紙媒体からweb媒体へ積極的な転換を図りつつ、紙媒体の原価率を下げる為の施策を実施すると同時に、お客様のニーズに合った提案のできる「お客様の採用代行」に転換すべく社内教育を強化が必要であると考えております。

#### ② 人材派遣事業における課題

人材派遣事業におきましては、社内営業人員の採用強化及び生産性の向上が重要であると認識しております。そのために採用活動及び人材育成に注力し個々のスキルアップを図ってまいります。

また、令和2年4月1日からは、働き方改革関連法により、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正 労働者派遣法が施行され、派遣元事業主には、派遣労働者の不合理な待遇差をなくすための規定の整備や、派遣労 働者の待遇に関する説明義務の強化等、派遣労働者の公正な待遇の確保が義務化されます。

このような環境の中、人材派遣から人材紹介事業の比率を増やすことで利益を創出する仕組みづくりの強化が必要であると考えております。

### ③ 保育事業における課題

保育事業におきましては、園児人数の確保と保育士の定着率向上が不可欠であります。

また、各施設に対する従来からの組織的な運営管理体制に加え、安全管理体制の強化、保育士へのケア、働き方改革の徹底などを進めながら、保育の質を改善する必要であると考えております。

### ④地域創生事業における課題

地域創生事業におきましては、慢性的な駐車場不足や都市部での建築に伴う駐車場需要を背景に売上高は底堅く 推移しましたが、駐車場の料金変更を機動的に行い採算性向上が必要であると考えております。

また、「Craft Village NISHIKOYAMA」では、地域再生のモデル的事業に合ったテナントを誘致し、安定収益 基盤の構築が必要であると考えております。 群馬県みなかみ町の宿泊施設では、良質な温泉の魅力を前面に出しながら、料理、おもてなし等付加価値を高めることにより、顧客満足度を向上させる取組みをしており、自社ホームページの見直し等ネット販売の強化する必要があると考えております。

### ⑤ その他事業における課題

その他事業におきましては、日本企業に対するベトナム越境ECの支援事業で顧客基盤の拡大や商品の付加価値向上等の施策を着実かつスピーディーに実行することが必要であると考えております。

### (5) 主要な事業内容 (令和元年12月31日現在)

私たちピーエイグループは全国の個性のある地域の活性化こそ真の日本の活性化であるという考え方のもと「地域に人が集い、賑わい、地域の人が元気になる」様々な地域活性化事業を展開しております。

地域の会社に人が集まるように、様々なメディアを使った求人メディア事業や人材派遣、人材紹介等などの人材 関連事業、女性の社会進出の支援の為の保育事業、海外人材のインポートとその関連事業、さらに地域の遊休資産 を再生して賑わい施設に再生する事業は「自然」「食」「運動」をキーワードに展開しておりますが、これらは都 市生活者の心と身体を再生するものと確信しております。

あの東北の震災は、私、加藤博敏のふるさと福島にも多大な苦しみをもたらしました。私共の東北の社員も多く 苦難に直面し、震災時、私たちピーエイの各地の仲間も一体となって福島や東北を支援しお客様と共に全社員で苦 難を共有し地域で様々な復興支援事業を興しました。その中で我々が目指す「お客様の笑顔と感動」の意味と、な すべき地域での役割を再認識しました。その経験が我々を我々の現在開始している事業に結びつけました。

私たちピーエイグループは「お客様の課題を解決する商品とサービスを提供することで『お客様の笑顔と感動』を実現する」と掲げ、また同時にChangeチェンジ、Challengeチャレンジ、Createクリエイトの3Cを『ピーエイの魂』として規定し、創業の心をチームスピリットとして、チームワークを重視した経営を志向しております。

### (6) 主要な営業所及び工場 (令和元年12月31日現在)

当社	本社:東京都文京区 新潟営業所:新潟県新潟市、長岡営業所:新潟県長岡市 長野営業所:長野県長野市、松本営業所:長野県松本市 福島営業所:福島県福島市、郡山営業所:福島県郡山市 いわき営業所:福島県いわき市、仙台営業所:宮城県仙台 真澤の森:群馬県みなかみ町、キョーモ:京都府京都市 西小山:東京都目黒区
株式会社アルメイツ	本社:新潟県新潟市 長野営業所:長野県長野市
北京培繹諮詢有限公司	本社:中華人民共和国北京市
優迅艾克(瀋陽)貿易有限会社	本社:中華人民共和国瀋陽市
株式会社ハローコミュニケーションズ	本社:千葉県成田市 佐倉営業所:千葉県佐倉市 市原営業所:千葉県市原市 神栖営業所:茨城県神栖市
PA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED	本社: Room 902, 9F, VET Building, 98 Hoang Quoc Viet, Cau Giay, Ha Noi
PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED	本社:Room 902, 9F, VET Building, 98 Hoang Quoc Viet, Cau Giay, Ha Noi
トラバース株式会社	本社:岩手県盛岡市
株式会社ピーエイケア	本社:福島県郡山市 ココカラ開成:福島県郡山市、ココカラ五橋:宮城県仙台市 ココカラ荒巻:宮城県仙台市、ココカラ高津:神奈川県川崎市 ココカラ上桑島:栃木県宇都宮市 ココカラ虎丸:福島県郡山市、ココカラ安積:福島県郡山市
株式会社PA エンタープライズ	本社:東京都文京区

### (7) 使用人の状況 (令和元年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	87 (20) 名	△15 (△12) 名
人材派遣事業	7 (-)	△1 (-)
保育事業	60 (36)	2 (3)
地域創生事業	8 (11)	5 (-)
その他	3 (-)	△3 (−)
全社 (共通)	11 (3)	- (1)
	176 (70)	△12 (△8)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイト) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
  - 3. 情報サービス事業における人数が前連結会計年度末に比べ15名減少しておりますが、その主な理由は株式会社ピーエイ及び株式会社ハローコミュニケーションズの営業所の閉鎖に伴う減少によるものです。
  - 4. 地域創生事業の重要性が増したため、従来の情報サービス事業から人員を組替えております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80 (24) 名	△4 (△3) 名	37.9歳	5.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイト)は ( ) 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況 (令和元年12月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	250
株式会社りそな銀行	150
株式会社みずほ銀行	125

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (今和元年12月31日現在)

① 発行可能株式総数

40,147,200株

② 発行済株式の総数

11,229,800株

③ 株主数

2,064名

4 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
加藤博敏	2,945	27.4
有限会社PLEASANT	2,916	27.1
加藤郁子	914	8.5
金子美由紀	612	5.7
加藤一裕	612	5.7
鈴木智博	104	1.0
上田八木短資株式会社	93	0.9
楽天証券株式会社	77	0.7
松井証券株式会社	74	0.7
加藤美恵子	55	0.5

<sup>(</sup>注)1. 当社は、自己株式を476,918株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (令和元年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤博敏	(株)ハローコミュニケーションズ代表取締役、(株)ピーエイケア取締役、 (株)アルメイツ取締役、トラバース(株)代表取締役、(株)PAエンタープライズ 取締役
取締役	中村 隆夫	和田倉門法律事務所 パートナー、バリューコマース㈱社外取締役、 (㈱カヤック社外取締役、メディカル・データ・ビジョン(㈱社外取締役、 (㈱松屋社外監査役
取締役	平松 庚三	小僧com㈱代表取締役会長兼社長、㈱アプリクス取締役
取締役	深谷 弦希	SHOEI CHINA Co.,Limited董事長
常勤監査役	倉嶌 喬	(株)ハローコミュニケーションズ監査役、(株)アルメイツ監査役、 (株)ピーエイケア監査役、(株)PAエンタープライズ監査役、トラバース(株)監 査役、INEST(株)社外取締役
監査役	植木 昌成	㈱パティオ代表取締役、㈱もみ代表取締役
監査役	松田 聡	松田税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役の中村隆夫氏、平松庚三氏及び深谷弦希氏は社外取締役であります。
  - 2. 監査役の植木昌成氏及び松田聡氏は社外監査役であります。
  - 3. 当社は、取締役中村隆夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
  - 4. 監査役の松田聡氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 平成31年3月27日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、倉嶌喬氏は取締役を任期満了により退任いたしました。なお、同日開催の第33回定時株主総会において、監査役として選任され就任いたしております。
  - 6. 平成31年3月27日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、監査役加藤美恵子氏は辞任により退任いたしました。
  - 7. 平成31年3月27日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、津田哲男氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中村隆夫氏、社外取締役平松庚三氏、社外取締役深谷弦希氏及び各社外監査役は、会社法 第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額(百万円)
取締役	5	47
監査役	5	5
合 計	10	52
(うち社外取締役)	(3)	(3)
(うち社外監査役)	(3)	(0.7)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月15日開催の第14回定時株主総会において年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月15日開催の第14回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役中村隆夫氏は、バリューコマース株式会社の社外取締役、和田倉門法律事務所パートナー及び株式会社カヤックの社外取締役であります。当社は、同氏と法律顧問契約の取引関係があります。バリューコマース株式会社及び株式会社カヤックと当社との間には特別の関係はありません。

取締役平松庚三氏及び取締役深谷弦希氏の兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。監査役松田聡氏及び監査役植木昌成氏の兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 中村隆夫	当事業年度に開催された取締役会29回のうち28回に出席いたしました。長年会社経営に携わった経験を活かして、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております。
取締役 平松庚三	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席いたしました。長年会社経営に携わった経験を活かして、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております
取締役 深谷弦希	当事業年度に開催された取締役会29回のうち28回に出席いたしました。長年会社経営に携 わった経験を活かして、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております。
監査役 植木昌成	当事業年度に開催された取締役会23回のうち20回及び監査役会3回のうち3回に出席いたしました。長年会社経営に携わった経験を活かして、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております。
監査役 松田 聡	当事業年度に開催された取締役会29回のうち21回及び監査役会6回のうち6回に出席いた しました。主に税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

- (注) 1.取締役平松庚三氏は、平成31年3月27日開催の第33回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、取締役会の回数が他の取締役と異なります。
  - 2.監査役植木昌成氏は、平成31年3月27日開催の第33回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしましたので、取締役会及び監査役会の回数が他の社外役員と異なります。

### (4) 会計監査人の状況

### ① 名称 監査法人東海会計社

(注) 当社の会計監査人であった仰星監査法人は、平成31年3月27日開催の第33回定時株主総会の時をもって退任致しました。

#### ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法(昭和23年法律第103号) 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	18
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについては必要な 検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出 する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、管理部が中心となって、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保します。また、違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行います。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、情報管理規程や文書管理規程を整備し、重要文書の特定や保管形態の明確化により、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する体制を構築します。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く様々なリスクを把握・管理するため、リスク管理規程等を制定し、管理部が中心となって、リスク管理に必要な体制の整備・強化を行います。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、 取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めます。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、企業理念・行動規範・役職員活動指針においてコンプライアンスの重要性を掲げるとともに、その内容を情報システムを通じて全職員に徹底します。また、管理部が中心となって、体制強化に努めます。

### ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じてグループ全体の業務運営を管理するとともに、グループ各社の内部統制システムの整備を進めます。また、情報の保存管理、リスク管理、コンプライアンス等、グループ全社で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図り、監査役会による監査体制を構築します。

### ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、内部統制室構成員等補助業務に十分な専門性を有する者を配置することとします。

#### ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、配置すべき職務補助者の選任等に関して意見を述べることができるものとします。また、配置された補助者は、その補助業務に関しては取締役からの指揮は受けないものとします。

### ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役会に報告することとします。また、監査役会が使用人等から直接報告を受けられるように内部通報制度を導入をしております。

### ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する、などを行うことができるものとします。

### ① 内部統制システムの運用状況の概要に関する事項

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度の開始時には、社員向けに経営方針、経営課題、対応方針等を説明し、全社員の意識の統一化を図っております。期中においては、当社の持続的成長への妨げと成りえる事業を対象にリスク管理を実施し、グループ全社による対応方針と実施状況を取締役会に報告しております。また、「企業倫理要領」及びコンプライアンス体制に係る規定を制定し、コンプライアンス監査、コンプライアンス研修等の運用をしております。

事業年度末においては、内部監査室による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

### (6) 親会社等との間の取引に関する事項

当社代表取締役である加藤博敏氏は、当社の親会社等に該当しております。当社は、加藤博敏氏に貸付をしております。

### ① 取引に当たって当社の利益を害さないよう留意した事項

当社は親会社等の加藤博敏氏と取引を行う場合には、一般的な取引条件を参考に、適正な条件で行うことを基本方針とし、取引内容および取引の妥当性について、少数株主の利益に相反しないかどうか慎重に検討して実施しております。

- ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについては、取締役会が判断し、その意思決定におけるプロセス等につきましても、社外役員の経営監視・監督のもと、取引の公平性を確保することで、少数株主に不利益を与えないものと判断いたしました。
- ③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の該当意見

該当事項はありません。

上記の内容は、当事業年度末現在で記載をしております。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では株主の皆様への適正かつ安定的な利益配分を、経営上の最重要課題の一つと認識し、各期の業績と必要な投資、内部留保等を勘案のうえ、配当を通じた株主の皆様への利益配分を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、過年度に純損失を計上し、当事業年度につきましても、東急目黒線に西小山駅前の商業施設建設に伴い、委託先に起因する建築基準法等に関する法令等違反が判明した事により、是正処置による追加工事費用として特別損失を計上したことより純損失計上したことから配当を見送ることと致しました。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、中間配当及び期末配当について取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。

### 連結計算書類

### 連結貸借対照表(令和元年12月31日現在)

(単位	:	干	円	
-----	---	---	---	--

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	1,228,931	1,521,124
現金及び預金	1,020,167	1,280,472
受取手形及び売掛金	139,586	211,444
原材料及び貯蔵品	436	196
その他	70,625	32,548
貸倒引当金	△1,884	△3,538
固定資産	446,420	370,875
有形固定資産	345,224	261,018
建物及び構築物	232,389	181,741
車両運搬具	62	_
土地	36,038	36,038
建設仮勘定	56,902	39,744
その他	19,831	3,494
無形固定資産	10,018	17,296
のれん	8,385	15,230
その他	1,632	2,066
投資その他の資産	91,177	92,560
長期貸付金	30,318	30,539
退職給付に係る資産	15,934	14,696
繰延税金資産	_	452
その他	46,412	49,592
貸倒引当金	△1,487	△2,722
繰延資産	952	1,298
社債発行費	952	1,298
資産の部の合計	1,676,304	1,893,297

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	786,998	870,435
支払手形及び買掛金	57,777	95,625
短期借入金	535,000	525,000
未払金	88,809	103,465
1年内返済予定の長期借入金	_	2,016
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
賞与引当金	8,288	6,655
未払法人税等	8,654	20,979
その他	58,469	86,693
固定負債	150,225	189,042
社債	50,000	80,000
長期借入金	_	1,264
退職給付に係る負債	5,497	2,473
繰延税金負債	37,336	51,702
資産除去債務	57,392	53,603
負債の部合計	937,224	1,059,478
純資産の部		
株主資本	727,051	824,409
資本金	514,068	514,068
資本剰余金	399,886	432,144
利益剰余金	△115,567	△50,467
自己株式	△71,335	△71,335
その他の包括利益累計額	7,436	7,957
為替換算調整勘定	7,436	7,957
非支配株主持分	4,591	1,453
純資産の部合計	739,079	833,819
負債純資産の部合計	1,676,304	1,893,297

### 連結損益計算書 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

科目	当	期	(ご参考	的前期
売上高		2,264,211		2,551,875
売上原価		1,342,069		1,460,094
売上総利益		922,142		1,091,780
販売費及び一般管理費		974,155		1,099,415
営業損失		52,013		7,634
営業外収益				
受取利息	441		881	
受取配当金	6		7	
投資有価証券売却益	6,051		11,581	
販促支援金	53,220		_	
その他	16,029	75,748	51,581	64,051
営業外費用				
支払利息	3,241		3,313	
為替差損	_		953	
雑損失	1,247		624	
その他	1,316	5,806	807	5,699
経常利益		17,928		50,717
特別利益				
関係会社株式売却益	_		1,197	
債務免除益	1,800	1,800	_	1,197
特別損失				
債権放棄損	_		13,000	
固定資産除却損	75,269		9,531	
減損損失	_		62,868	
投資有価証券評価損	_		4,800	
訴訟関連損失	_	75,269	36,500	126,699
税金等調整前当期純損失		55,541		74,784
法人税、住民税及び事業税	25,243		31,091	
法人税等調整額	△13,913	11,329	15,570	46,661
当期純損失		66,870		121,446
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支 配株主に帰属する当期純損失		△1,771		1,471
親会社株主に帰属する当期純損失		65,099		122,917

### 連結株主資本等変動計算書 (平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	514,068	432,144	△50,467	△71,335	824,409		
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当		△32,258			△32,258		
親会社株主に帰属する当期純損失			△65,099		△65,099		
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					_		
当連結会計年度変動額合計	_	△32,258	△65,099	_	△97,358		
当連結会計年度末残高	514,068	399,886	△115,567	△71,335	727,051		

	その他の包括	舌利益累計額	非支配		
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	株主持分	純資産合計	
当連結会計年度期首残高	7,957	7,957	1,453	833,819	
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当				△32,258	
親会社株主に帰属する当期純損失				△65,099	
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△520	△520	3,138	2,617	
当連結会計年度変動額合計	△520	△520	3,138	△94,740	
当連結会計年度末残高	7,436	7,436	4,591	739,079	

### 計算書類

### 貸借対照表(令和元年12月31日現在)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	887,297	1,215,189
現金及び預金	678,589	936,592
売掛金	77,964	105,843
原材料及び貯蔵品	344	157
前渡金	110	_
前払費用	18,711	12,797
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	60,000	135,000
その他	53,060	40,785
貸倒引当金	△1,483	△15,987
固定資産	393,799	292,670
有形固定資産	186,301	81,481
建物	66,803	5,428
構築物	8,774	18
工具、器具及び備品	17,781	251
土地	36,038	36,038
建設仮勘定	56,902	39,744
無形固定資産	219	_
ソフトウェア	219	_
投資その他の資産	207,278	211,188
関係会社株式	60,100	55,000
出資金	2,216	2,206
関係会社出資金	18,802	43,538
関係会社長期貸付金	55,000	40,000
株主、役員又は従業員に 対する長期貸付金	30,318	30,539
破産更生債権等	741	990
前払年金費用	15,934	14,696
長期前払費用	779	249
その他	24,128	24,957
貸倒引当金	△741	△990
繰延資産	952	1,298
社債発行費	952	1,298
資産の部合計	1,282,048	1,509,158

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	668,711	707,805
買掛金	36,701	63,115
短期借入金	525,000	525,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払金	37,459	38,404
未払費用	6,643	7,903
未払法人税等	6,845	5,786
未払消費税等	_	11,439
前受金	15,681	4,304
預り金	9,602	10,598
その他	776	11,253
固定負債	69,889	94,691
社債	50,000	80,000
繰延税金負債	6,694	5,651
資産除去債務	13,194	9,039
負債の部合計	738,600	802,496
純資産の部		
株主資本	543,448	706,661
資本金	514,068	514,068
資本剰余金	399,984	432,242
資本準備金	140,820	140,820
その他資本剰余金	259,164	291,422
利益剰余金	△299,267	△168,313
その他利益剰余金	△299,267	△168,313
圧縮積立金	974	1,460
剰余金繰越利益	△300,241	△169,773
自己株式	△71,335	△71,335
純資産の部合計	543,448	706,661
負債純資産の部合計	1,282,048	1,509,158

### 損益計算書(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

科目	当	期	(ご参考) 前期	
売上高		1,113,988		1,244,470
売上原価 売上総利益		475,843 638,145		502,574 741,896
ガエねれ <del>血</del> 販売費及び一般管理費		757,880		814,113
対元員及び		119,735		72,217
営業外収益		115,755		, 2,2 ()
受取利息	1,461		2,511	
受取配当金	6		7	
受取手数料	37,047		27,921	
投資有価証券売却益	6,051		11,581	
販売支援金	47,460		_	
その他	4,775	96,802	6,483	48,505
営業外費用				
支払利息	3,012		3,093	
社債発行費償却	346		346	
為替差損			33	
貸倒引当金繰入	340		_	
売買有価証券運用損	115		_	
雑損失	859	5.061	249	4.1.40
その他	387	5,061	418	4,142
経常損失 特別利益		27,995		27,854
子会社清算益	746		568	
関係会社株式売却益	740		500	
貸倒引当金戻入	14,045	14,791	- -	1,068
特別損失	1 1,0 13	17,771		1,000
貸倒引当金繰入額	_		11,745	
固定資産除却損	75,103		8,670	
投資有価証券評価損			4,800	
債権放棄損	_		21,000	
減損損失	_		61,606	
貸倒損失	13,883		_	
関係会社株式評価損	_		5,000	
関係会社出資金評価損	24,736		_	
訴訟関連損失	_	113,723	36,500	149,321
税引前当期純損失		126,926		176,107
法人税、住民税及び事業税	2,985		2,976	
法人税等調整額	1,042	4,027	6,099	9,076
当期純損失		130,954		185,183

### 株主資本等変動計算書(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

**当期** (単位: 千円)

		株主資本								
			資本剰余金	資本剰余金		利益剰余金				幼姿産
	資本金		2 0 44	答太利令令	その他利益	益剰余金	利光剩今今	自己株式	株主資本 計	純資産 合計
	,,,_	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 計		☆ 司	
当期首残高	514,068	140,820	291,422	432,242	1,460	△169,773	△168,313	△71,335	706,661	706,661
当期変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩					△486	486	_		-	_
剰余金の配当			△32,258	△32,258					△32,258	△32,258
当期純損失						△130,954	△130,954		△130,954	△130,954
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										_
当期変動額合計	_	_	△32,258	△32,258	△486	△130,467	△130,954	_	△163,212	△163,212
当期末残高	514,068	140,820	259,164	399,984	974	△300,241	△299,267	△71,335	543,448	543,448

### 監査報告

### 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年2月26日

株式会社ピーエイ 取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 **大島幸一**印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 **小島浩司**印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエイの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施するこ とを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成30年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は当該連結計算書類に対して平成31年2月27日付で無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和2年2月26日

大島幸一 印

株式会社ピーエイ 取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員

代表社員

公認会計士 小鳥浩司 @ 業務執行社員

公認会計士

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエイの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの 第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書につ いて監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、 これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検 討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体とし ての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成30年12月31日をもって終了した前事業年度の計算書類及びその附属明細書は、前任監査人によって監査が実施されてい る。前任監査人は当該計算書類及びその附属明細書に対して平成31年2月27日付で無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を 求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社に ついては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会 その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計 算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び 連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及 び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められま せん。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年2月25日

株式会社ピーエイ 監査役会

常勤監査役

倉嶌 喬 印

監査役 (社外監査役)

植木昌成 印

監査役

(社外監査役) 松田 聡 印

以上

メ	Ŧ		

メ	ŧ		

.....

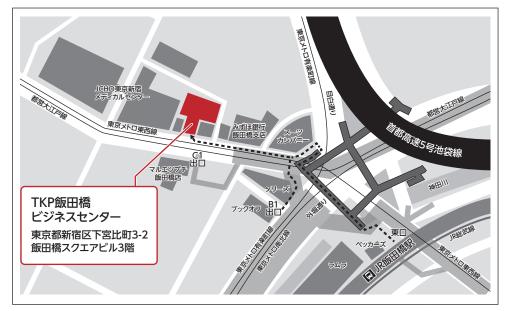
### 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区下宮比町3番2号 飯田橋スクエアビル3階 TKP飯田橋ビジネスセンター TEL 03-5803-6310

交通

J R 飯田橋駅 東口より徒歩約3分 地 下 鉄 飯田橋駅 B1出口より徒歩約1分



- ※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※新型コロナウィルスの感染が広がっています。本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用等の感染予防にご配慮頂き、ご来場を賜りますようお願い申し上げます。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。